

決算特別委員会産業建設分科会

R5. 9. 14 (木) 午前10時30分

9. 15 (金) 午前10時00分

9. 19 (火) 午前10時00分

9. 21 (木) 午前10時00分

場所：全員協議会室、第2委員会室

1 開 議

2 事務局日程説明

3 付託議案審査（説明～質疑）

（審査日程：別紙）

※事務事業評価対象事業を除く。

- (1) 第4号議案 令和4年度亀岡市一般会計決算認定について（所管分）
- (2) 第9号議案 令和4年度亀岡市土地取得事業特別会計決算認定について
- (3) 第11号議案 令和4年度亀岡市水道事業会計決算認定について
- (4) 第12号議案 令和4年度亀岡市下水道事業会計決算認定について
- (5) 第47号議案 令和4年度亀岡市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- (6) 第48号議案 令和4年度亀岡市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

4 事務事業評価

- (1) バス交通関連経費
- (2) 農業担い手づくり育成事業経費
- (3) 畜産振興関係経費
- (4) 林道管理事業経費

5 討論～分科会採決

6 委員長報告の確認

7 その他

令和4年度決算 事務事業評価資料 (R5.9月審査)

別紙No.4

一般会計				款	総務費	項	担当課	桂川・道路交通課	
							環境交通対策費	目	交通安全対策費
対象事業名	バス交通関連経費						主要施策報告書	209ページ	
目的	事業の目的は何か	亀岡市地域公共交通網形成計画の基本理念である「地域に根ざした持続可能な公共交通」に基づき、公共交通空白地を解消し、地域主体型交通の導入を促進するなど、地域住民・交通事業者・行政が協働し、需要と運行のバランスのとれた持続可能で交通弱者に配慮した公共交通体系の構築を図る。							
手法・活動実績	目的達成のために行った手法は何か	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金支給 <input checked="" type="checkbox"/> その他（工事請負）							
	目的達成のために行った活動とその実績は何か	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ノーマイカーDay 18日間（委託分6日、補助分12日） ・コミュニティバス、ふるさとバスの運行 ・運動公園バスターミナル駐輪場整備 ・京阪京都交通国庫補助路線（八田線、神吉線、原・神吉線）に対する協調補助 ・地域主体型交通の実施団体への支援4団体 ・市内交通事業者への運行支援 <ul style="list-style-type: none"> 京阪京都交通(株)（市民ノーマイカーDayの実施、フリー回数券の発売） バスの乗り方リーフレット作成、0BCビジョン等の設置） 京都タクシー(株)（初乗り運賃割引） 							
成果	目的に対する成果は何か	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ノーマイカーDay利用者 <ul style="list-style-type: none"> 市内路線平均 2,126人/日（未実施日の約1.4倍） ・コミュニティバス年間利用者 91,301人（前年度10,413人増） ・ふるさとバス 年間利用者 101,592人（前年度10,841人増） ・地域主体型交通4団体の利用者 1,266人 ・京阪京都交通国庫補助路線利用者 98,666人（前年度4,397人増） ・市内交通事業者に対する運行支援を行い公共交通の利用回復につなげた。 							
コスト	事業に係る経費は	内訳	金額	説明					
		市民ノーマイカーDay実施業務委託料	1,356,300	6日間					
		コミュニティバス運行業務委託料	27,942,000	亀岡地区・篠地区					
		工事請負費	946,000	運動公園バスターミナル駐輪場整備					
		ふるさとバス運行補助金	78,070,000	廃止代替路線5路線14系統					
		地方バス運行維持費補助金	9,653,960	京阪京都交通国庫補助路線に対する沿線自治体協調補助					
		公共交通空白地等地域生活交通事業者補助金	2,353,000	地域主体型交通実施団体への補助					
		公共交通事業者感染症防止対策等運行支援補助金	37,553,000	市内交通事業者への運行支援					
		その他事務費	88,973	消耗品費、電気料など					
		計	157,963,233						
	事業に携わった職員数は	2.00人 × @6,991,000=	13,982,000						
		※		合計 171,945,233					

		内訳	金額	説明
財源	上記経費に対する財源 (特定財源のみ)は	国庫支出金	37,553,000	新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金(10/10)
		府支出金 市町村運行確保生活路線維持費補助金	29,529,000	ふるさとバス運行補助金に対する府補助 金(概ね1/2)
		府支出金 きょうと地域連携交付金	10,445,000	コミュニティバス委託料に対する府補助 金(概ね1/2)
		府支出金 府山並み地域連携フェーズ2 公共交通システム支援費補助 金	339,000	市民ノーマイカーDay委託料に対す る府補助金(1/4)
		繰入金 ふるさと力向上基金繰入	77,831,260	コミュニティバス委託料、ふる さとバス運行補助金など
		計	155,697,260	
課題・ 方向性	今後の課題は何か	コミュニティバス、ふるさとバスについては、人口減少や高齢化等の社会情勢に伴う利用者の減少や燃料費の高騰などによる行政負担の増加が見込まれ、今後は交通事業者の運転士不足や2024年問題(時間外労働の上限規制)の影響も懸念される。 バスを含む公共交通の利用者数は、現状コロナ前の水準には戻っていない一方、利用者からの公共交通に対する期待と要望は多岐にわたり、特に高齢者や運転免許証返納者などの交通弱者に対する移動手段の確保が課題である。		
	今後の方向性はどうか	令和5年度に亀岡市地域公共交通会議において、亀岡市地域公共交通計画の策定に取組み、地域住民、交通事業者、行政のそれぞれの役割りや負担を協議する中で今後5年間の施策等を具体化することで多様化する市民ニーズに対応する必要がある。		

※職員の平均人件費を参考数値として示している

令和4年度決算 事務事業評価資料 (R5.9月審査)

別紙No.4

				担 当 課	農 林 振 興 課	
一般 会 計	款	農林水産業費	項	農業費	目	担い手育成総合支援対策費
対 象 事 務 名	農業担い手づくり育成事業				主 要 施 策 報 告 書	182ページ
目 的	事業の目的は何か	「第4次亀岡市元気農業プラン」に基づき、担い手の農業経営改善及び能力向上等の支援、農業経営の規模拡大や農地利用集積等、意欲のある農業者や農業経営体の支援・育成・確保を図ること。				
手 法 ・ 活 動 実 績	目的達成のために行った手法は何か	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金支給 <input type="checkbox"/> その他 ()				
	目的達成のために行った活動とその実績は何か	農業経営改善及び能力向上等の支援、農業経営の規模拡大や農地利用集積等に取組む農業者や農業経営体等（新規就農者、農業経営体、営農組織及び亀岡地域農業再生協議会）に補助金を交付した。				
成 果	目的に対する成果は何か	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規就農者 就農から5年以内の18名に対して、経営開始型資金を交付し、就農後の経営の安定化を図った。また、中山間地等の条件不利地に就農した者で、過去に府就農研修資金を借り入れた13名に対して、償還金の2/3を助成し円滑な経営を支援した。 ・ 営農組織及び亀岡地域農業再生協議会 15町営農組合・協議会に対して、組織の取組内容に応じて助成し、集落営農に対する意識の醸成を図った。また、ジャンボタニシ防除対策（冬期耕うん）を実施した13営農組織・協議会に対して、実施面積に応じて経費の一部を助成することで、その実施を後押しした。 ・ 亀岡地域農業再生協議会 担い手部会の運営及び農機シェアリングサービスの拠点増設に係る経費を補助することにより、新規就農者への取組を支援した。 				
コ ス ト	事業に係る経費は	内 訳	金額	説明		
		補助金	55,294,367			
		会計年度任用職員報酬・期末手当	2,274,392	担い手専任マネージャー		
		事務費	204,000	消耗品費・自動車燃料費他		
		機械器具借上料	20,000	担い手養成実践農場整備支援事業		
	計	57,792,759				
事業に携わった職員数は	1.50人 ×@6,991,000=	10,486,500				
				合計	68,279,259	
財 源	上記経費に対する財源（特定財源のみ）は	内 訳	金額	説明		
		国庫支出金	19,382,500	737,500円 (1/2) 18,645,000円 (10/10)		
		府支出金	28,992,153	3,025,069円 (1/2) 25,967,084円 (10/10)		
		繰入金	2,000,000			
		計	50,374,653			
課 題 方 向 性	今後の課題は何か	新規就農者が、助成金等の交付終了後、安定した農業経営が行える力を養うことが重要であり、専門的知見を持つ関係機関と中長期的なフォローアップが必要です。また、新規就農者が住居及び圃場を有する地域との関係構築がより長期的な農業経営には不可欠です。				
	今後の方向性はどうか	「第4次亀岡市元気農業プラン」に基づき、担い手の農業経営改善及び能力向上等の支援、意欲のある農業者や農業経営体の支援・育成・確保を継続するとともに、今後は離農者の抑制にもつながる事業に取組んでいく。				

※職員の平均人件費を参考数値として示している

令和4年度決算事務事業評価事業

【資料】

産業観光部

●補助金一覧 計 55,294,367 円

補助金名	内 容
① 担い手確保・育成支援事業補助金 2,140,000 円	亀岡地域農業再生協議会担い手部会の運営及び農機シェアリングサービスの拠点増設に係る経費について補助を行う。 ●R4 拠点整備費 200 万円（東本梅町）、事務費 14 万円。（参考）R3 拠点整備：旭町
② 集落営農育成強化助成事業補助金 1,240,594 円	継続性のある生産体制の構築と実践に向けた取組内容に応じて助成金を交付する。 ●対象 15 組織 ① 農作業安全講習会の実施（1 集落当たり@8,000） ② 実質化された京力農場プランの新規作成・更新（1 集落当たり@30,000） ③ 視察・研修会の実施（1 集落当たり@20,000） ④ 集落営農の組織化・法人化完了（1 集落当たり@50,000） ⑤ 農業用廃プラスチックの適正処分（処分費用の 1/2 以内）
③ 農業経営基盤強化資金利子補給費補助金 30,139 円	効率的かつ安定的な農業経営を育成するため、農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画等の認定を受け、株式会社日本政策金融公庫から農業経営基盤強化資金を借入れた農業者等に対して、国の利子助成差し引き後の額に予算の範囲内で利子助成を行う。 ●対象 2 件 府 1/2
④ 農業次世代人材投資資金（経営開始型）補助金 （～新規認定令和 3 年度） 22,763,084 円	次世代を担う農業者となることを志向する者（認定就農者・就農時 49 歳以下）に対し、就農直後の経営確立に資する農業次世代人材投資資金を交付する。 ●対象 18 名 ・（12.5 万円/月（150 万円/年）、最長 5 年間）
⑤ 農の担い手新規就農支援事業補助金 1,475,000 円	地域農業の担い手確保・育成を図るため、認定農業者等が、亀岡市の地域農業の担い手となることを目指す新規就農希望者に農業の生産及び経営技術の習得等を研修・指導するために要する経費の一部を助成する。 ●対象 6 名 補助率 1/2 以内（上限 25 万円）

令和4年度決算 事務事業評価資料 (R5.9月審査) 対象事務事業名【農業担い手づくり育成事業】 補足資料

<p>⑥ 就農研修資金償還金助成事業補助金 6,000,000 円</p>	<p>就農研修資金を借り受けて就農する者に対し、資金の償還にあわせて助成を行う。※ 就農研修資金の貸付は、平成 26 年度で終了。 ●対象者 13 名 ・借入限度 15 万円/月 (上限 360 万円) ・返済方法 7 年据置、5 年償還 (360 万円借入の場合、72 万円/年×5 年) ・補助率 府 1/3、市 1/3</p>
<p>⑦ 新規就農者育成総合対策助成金 (旧農業次世代人材投資事業) (令和 4 年度～) 3,000,000 円</p>	<p>次世代を担う農業者となることを志向する者 (認定就農者・就農時 49 歳以下) に対し、就農直後の経営確立に資する農業次世代人材投資資金を交付する。(年間最大 150 万円、最長 3 年間) ●対象者 2 名 ・(12.5 万円/月 (150 万円/年)、最長 3 年)</p>
<p>⑧ ジャンボタニシ防除対策推進事業費補助金 18,645,550 円</p>	<p>燃油及び鉄等の物価高騰の影響を受ける農業者に対し、ジャンボタニシ防除対策としての冬期耕うんに要する経費のうち物価高騰による負担を軽減するための助成を行う。 (10 a 当たり 8,000 円以内※実績 3,850 円) ●対象 13 組織 実施面積 48,430a</p>

クボタ 農機シェアリングサービス



Kubota Agricultural Machinery Sharing Service

亀岡市で提供中！

新規就農や新しい作物への挑戦を応援しています！



このサービスがあるから
農業を始められた！



新しい作物に挑戦できた！

利用の流れ（トラクタの場合）



専用サイトで利用予約



ロック解除パスワード
が専用サイトに表示



保管場所にてロック解除、
ご自身で点検後、
トラクタを持ち出し



自走（又はご自身で
用意したトラック）
で圃場へ移動し利用



利用終了後、簡易清掃



自走（またはご自身で
用意したトラック）
で保管場所へ移動



ご自身で点検、給油



保管場所にトラクタ
を返却。ロックして
利用完了

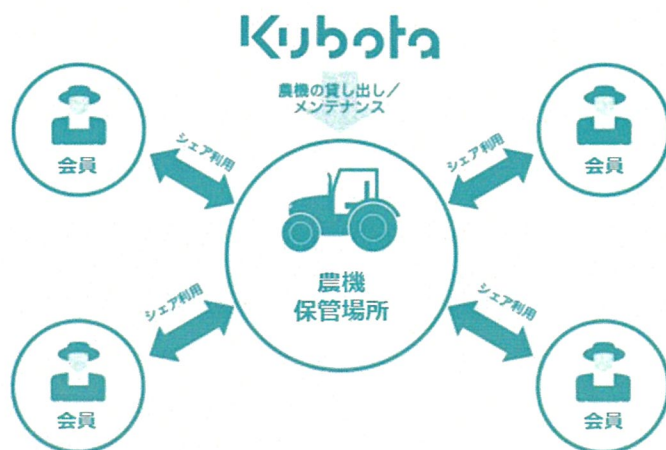
※トラクタで公道走行する際には、運転免許証（小型特殊免許／普通免許）が必要です

※ラジコン草刈機の場合はご自身で用意した軽トラで運搬いただくことを想定しています

■1時間単位でWeb予約 ■24時間利用可能 ■運送・清掃・給油はご自身で

保管場所

- 亀岡市旭町自治会公民館付近
保管農機：トラクタ
- 亀岡市東本梅町中野北垣内1番地
保管農機：トラクタ、ラジコン草刈機



サービス詳細

利用料金 ※
トラクタ：1時間あたり1,980円 (税込)
草刈機：1時間あたり990円 (税込)

会員登録条件 保管場所から圃場まで農機の移動をご自身で行える方
(トラクタ自走、もしくは、ご自身でトラック等を用いて農機を運送)

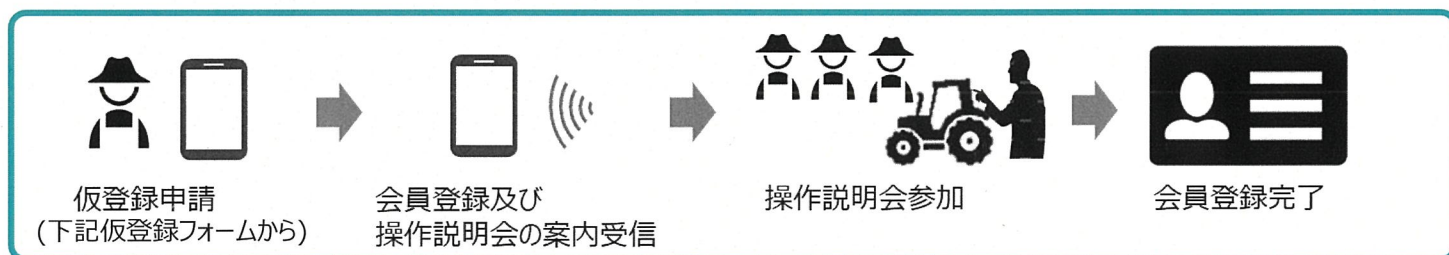
提供農機



- ・ラジコン草刈機(ARC-500) (東本梅町のみ)
- ・21馬力トラクタ(NB21)
- ・耕幅1.4m標準ロータリ(RSP14N)
- ・平高うねマルチロータリ(RT-112M4)

※亀岡市内在住の方が利用された場合の料金です。(市外在住の方で利用を希望される場合は運営窓口までお問い合わせください)

会員登録の流れ



農機に不慣れな方でも、農機の使い方を説明する“操作説明会”があるので安心です

【農機シェアリングサービス お問い合わせ・仮登録フォーム】

URL：<https://forms.gle/keLWwHmaznv6HfT76>

※PC対応のメールアドレスが必要です



利用をご希望の方は、上記【農機シェアリングサービス お問い合わせ・仮登録フォーム】から仮登録をお願いします。
後日、運営窓口よりご連絡します。

運営：株式会社クボタ イノベーションセンター
大阪府大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号
e-mail: kbt_g.a-sharing@kubota.com

Kubota